

10-25

総学庶第1570号 昭和52年11月21日

内閣総理大臣 福田赳夫 殿

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先：総理府総務長官、科学技術庁長官、経済企画庁長官、環境庁長官、外務大臣、大蔵大臣、文部大臣、農林大臣、通商産業大臣、資源エネルギー庁長官、運輸大臣、経済団体連合会長、総合研究開発機構会長、国立国会図書館長、国立大学協会会長、公立大学協会会長、日本私立大学協会会長、日本私立大学連盟会長、私立大学懇話会長、国立短期大学協会会長、全国公立短期大学協会会長、日本私立短期大学協会会長

鉱物資源・エネルギーに関する研究センターの設立について（勧告）

標記について、日本学術会議第73回総会の議決に基づき、下記のとおり勧告します。

記

我が国は、国内外から、資源エネルギーについて、緊急に格段の努力を払うことが要請されている。そして資源エネルギーの研究には、さきに本会議が第6回総会の議に基づき「資源エネルギー関係の研究体制について」勧告したとおり、長期的・総合的研究が不可欠である。

だがこの必要不可欠な総合的研究は、国際的に見ても著しく立ち遅れている。国際的には、各国は既に独自の総合研究を押し進めており、国際機関でも総合研究が盛んに実施されている。その成果は、科学・技術の研究開発に加えて、政治・経済の全分野にまで強い影響を与えている。

我が国での総合的研究の立ち遅れの理由は、まず戦後の復興発展が先進国追随方式であり、独自の基本的・総合的研究が見られなかつたことである。ついで、各研究分野で、官界、業界等でも縦割り的傾向からくる欠陥を避けられなかつたことである。更に大学と官界、業界との関係で明快なルールに基づく組織的連絡が極めて不十分であったことにもある。加えて地下資源を基盤とする第一次産業の衰微、偏向の傾向は、若い有能な技術者の職場を急速に減らしたために、我が国が必要とするこれらの分野の科学者、技術者の枯渇化を招き総合研究を弱めている点をも見逃しえない。

しかし、今後の大国の資源独占政策や発展途上国の鉱物資源・エネルギー政策を考えると我が国の自主的・総合的研究推進の必要性は倍加するに至った。その研究推進のあり方は、我が国の資源エネルギー問題解決にとって根本的な重要性をもつてゐる。

よって本会議は、自主、民主、公開の明快な運営原則のもとで、総合的、長期的研究の推進を目指して国民の英知を結集するため、鉱物資源エネルギー問題に関する自然科学、人文・社会科学にわたる学術全般について、大学、各省庁の機関、産業界を含めて、すべての鉱物資源・エネルギーの研究者が参加できる共同研究体の緊急な設立を、別記「鉱物資源・エネルギー研究センター（案）」を例示として相添え勧告する。

（別記）

1. 名称 鉱物資源・エネルギー研究センター（案）

2. 形 態 特定の省庁にかかわらぬ形態が必要であるため総理府所管とする。
3. 任 務 このセンターは、鉱物資源とエネルギーに関して自然科学と人文・社会科学にわたる学術全般の総合的研究センターとして、大学、各省庁の機関、産業界等における学術研究全般の現状を常に正確には握し、それを科学的に分析かつ総合し、総合的研究開発政策策定に寄与する資料を作製することを主要任務とする。
4. 構 成 以上の任務を達成するために管理部のほか次の6部と3センターを置くこととするが、これは現在の時点で、一応考えられる案である。

- ① 資源エネルギー科学技術政策研究部
- ② 総合プロジェクト部 第1（鉱物資源）
- ③ 総合プロジェクト部 第2（エネルギー）
- ④ 総合プロジェクト部 第3（経済及び政策科学）
- ⑤ 環境研究部
- ⑥ 國際研究部
- ⑦ 共 通 部
 - i) 情報文献センター
 - ii) 計算センター
 - iii) 國際研究協力センター

5. 管理運営の基本原則

このセンターは、諸般の情況のなかで、設立趣旨をいかすために大学の内外を問わず学界全体の研究センターとして機能するものであるから、その管理運営に当たっては、明快な三つの原則が貫かれねばならない。

(1) センター自身の自主性が管理運営に貫徹されること。

このセンターは我が国の欠点としてしばしば指摘される縦割り関係に起因する弱点を補わねばならないから、既存の各種研究機関のすべてと密接かつ公平に協力しうるような中立性を確保するため、このセンターの自主性が貫徹されるように運営されねばならない。

(2) センターの内部で研究の総合を目指す民主主義が管理運営に貫徹されること。

このセンターは既存各学術領域の学際的研究を行うものであるから、既存領域を横断する分析と総合が必要である。したがってここでの分析は、常に他分野との共通性をつかみうるようなものでなくてはならない。このような共通性に立脚した総合が達成されるためには、各研究者間で学術の共通性が尊重されて民主主義が確立しているだけでなく、産・官・学それぞれが学術の共通性に立脚した総合の達成を目指して対等・平等の民主的関係にあるような運営原則が貫徹されねばならない。

(3) 公開の原則が貫徹されること。

このセンターは、学術の進歩、国際関係及び国民生活の変化が急激ななかで、その変化に対処する柔軟さを保障し国民からの信頼を確保せねばならない。それにはこのセンターの管理運営には現実に即した方法によって公開の原則が貫徹されねばならず、これまた上記の自主・民主の原則を保障するためにも必要である。

6. 管理運営の方法

以上の三原則を体現した管理運営の具体的あり方として、次の方法を提案する。

- (1) このセンターは、定期的及び必要に応じて隨時に、関連するすべての各種調査研究機関と協議連絡する体制を整備し、産・官・学のいずれにも偏することなく連携する。
- (2) このセンターは部制とするが、部内に課を設けず、プロジェクトを組むうえでの自由度を大きくする。そして
 - (a) センターの業務としては、定常的な調査研究とプロジェクト研究のウエイトを対等とする。例えば研究部6部の場合は3研究部を総合プロジェクト研究部とする。
 - (b) このセンターの運営は客員を含む主任研究者会議、各研究部より選ばれた数名ずつの研究員より成る研究連絡会議、所外の学識経験者を含む運営協議会がこれに当る。
- (3) このセンターの活動状況は定期的あるいは隨時に現実に即した方法によって公表し、また必要があれば適切な方法で活動状況を公開する。また常にセンター内部での各種意見を整理公開するほか、センター外部のセンターに対する意見を広く求める方法を整備する。

(別紙)

説明

I 設立の趣旨

鉱物資源とエネルギーに関し、自然科学と社会科学にわたる学術全般の総合的研究センターとして、大学の内外を問わず学術研究全般の現状を常に正確には握し、これを科学的に分析かつ総合し総合的研究開発政策策定に寄与する資料を作製する全国的学術センターとして、「鉱物資源・エネルギー研究センター（案）」の設立が必要である。

我が国のエネルギー及び鉱物資源消費料は自由世界においてアメリカについて巨大でありながら、国際資源は極めて貧弱である。この特殊の条件のもとで我が国が世界の安定と繁栄に応分の寄与をしつつ自らの存立をまとうとしてゆくためには、鉱物資源とエネルギーに関して格段の努力が当然必要であり、本会議第66回総会の議に基づく勧告「資源エネルギー関係の研究体制について」においても述べたとおりである。このためには前期勧告で指摘したような鉱物資源とエネルギー関係の大学における教育研究施設の強化とならんで従来の我が国の鉱物資源エネルギー関係の科学と技術の研究開発上の問題点である総合性確立を目指す強力な施策が必要となる。そのための科学的センターとしてここに「鉱物資源・エネルギー研究センター（案）」の設立を提案する。

鉱物資源がその探査・開発から採掘、利用を経て自然界に環流する経路は一貫した密接な関係につながっている。ことに最近では国際関係や政治経済問題とも深くかかわっているので自然科

学的方法だけでは解決できない面が多く、人文・社会科学的な研究をも組み入れた総合的研究を必要としている。

科学と技術の研究開発に方法としての分析と専門分野の分化が有効なことはもちろんであるが、ともと分析は総合と表裏一体の関係において進められてはじめて有効であり、専門分化は各分化部門が総体についての基本的認識を共有することによりそれぞれの活動が互に補ないあって総体としての活動に寄与する場合にのみ有効である。だから最近の資源エネルギー科学技術のように高度の分析と分化を必然とする場合には、格別に総合に努める必要がある。このことは鉱物資源・エネルギー関係の総合的研究が各国政府機関や国際組織によって盛んに実施され、またこの種の総合的研究を目的とする研究機関やセンターがつぎつぎと設置されつつあることを見ても明らかである。

我が国でも、行政官庁や民間業界ではその業務処理上の必要に迫られて、それぞれ同様の趣旨の総合的な調査や研究が進められているが、我が国の総合的研究には米国や西独と異なり、次の4点による立ち遅れがめだっている。

第1点は、従来から我が国の欠点として、しばしば指摘されているいわゆる縦割り組織に由来する立ち遅れである。各官庁や各企業又は各業界自体はそれぞれの必要に対応するために、自らの能力と責任において鉱物資源及びエネルギーについて調査研究しているが、それぞれの組織をこえて国として総合した鉱物資源エネルギー関係の科学政策は企画も立案もされていない。例えば・エネルギー政策については、長期、中期及び短期の計画が資源エネルギー庁で作成されているが、これは大学の研究開発計画とは一応独立であり、またエネルギー政策に関連して策定さるべき科学政策や技術政策も、原子力委員会及び通商産業省の産業技術審議会が作成するものだけで、文部省、運輸省、建設省、農林省などの関係省庁をも含めた総合的エネルギー科学政策、技術政策なるものは極めて不十分である。一方、ともと民間企業では国家的見地からの調査や研究を目前で実施する余裕はなく、政府機関からの委託研究もあるが、これは委託元の機関の責任範囲のテーマに限定されるうえに、予算の制約もあって小規模で断片的なものが多く、総合的にはなされていない。複数の省庁にまたがる協議会や法人なども設置されてはいるが、多くは微力であるのが実情である。

第2点は、戦後の疲弊のどん底からの立直りと、その後の繁栄が主に先進国追随方式であったことに由来する立ち遅れである。従来の日本は一般に基礎的な部分に関して、先進国のデータや先例に依存することが可能であったが、このために自前の調査を独自の方法で行った経験に乏しい。

したがって強力な調査研究機関が十分に発達しておらず、基本的な資源エネルギー関係の総合的調査研究や動向予測などが必要となった場合には海外の調査研究機関の公表した成果に基本的に依存するか、あるいは直接に研究調査を委託している。これが国内機関の成長を阻らせるという悪循環を生じている。

第3点は学界と業界官界との関係に由来する立ち遅れである、官界業界は上記の2点のような欠点を持っていながらも、ともかくも日々の業務をさばくために政策の存在を必要とし、したがって客觀情勢に強制されて不十分ながらも総合的な調査や、研究を現に実施している。その調査

や研究に学界人も参加はしているが、その参加は背後の組織を動員しての参加ではなくて、通常は個人的かつ評論家のあり、学界の中で全体的に総合的調査研究を継続的に行っている人や組織は西欧諸国やソ連邦に比べて著しく弱体である。

第4点は、我が国が鉱物資源及びエネルギー資源に乏しいことに由来する立ち遅れである。我が国が輸入にまたない資源は、石灰岩のみであるが、全世界的な資源ナショナリズムの勃興により、金さえあれば買えるような時代は過去のこととなり、資源保有国と共同して探鉱や開発をして、はじめて安定供給が期待できる時代となつた。それには他の先進諸国に劣らぬ科学と技術をもって国際的な資源開発競争にのぞまねばならないが、日本の国内資源が貧弱で国内の鉱山業は衰退しつつあるため、研究者、技術者も枯渇傾向にあり、日進月歩の科学と技術の前進についてゆくだけでも容易でない。その対策としては国内鉱山業の再評価や試験炭鉱の開設なども含めて種々の施策が必要である。

以上のように鉱物資源とエネルギーに関する総合的調査研究体制において我が国は著しく弱体であり、特に学界における立ち遅れが顕著である。

しかるに資源エネルギーに関する総合的調査研究の必要は次の事情によりますます切実なものになりつつある。

第一に、日本自身が巨大な経済力を持つ先進国の仲間に入った現在では、先進国追随主義では間にあわない。

第二に、日本が資源的に貧弱な狭い国土の上で世界に類のない高密度経済を行ってゐるという特殊事情がある。このために鉱物資源とエネルギーの問題に関する限り、世界にさきがけて日本で問題が激化し、他の先進国がまださほど困らないうちに日本がまず行き詰るような問題が、世界的規模で主要問題として出てくる可能性がある。だが、その場合は日本での打開策が成功するかどうかを他国はしばらく観察する時間的余裕がある。この状況に対処するには自ら前例を作るための自前の調査や研究が必要である。

第三に、大国の資源独占政策の強まる中で発展途上国の資源ナショナリズムが登場してきており、このような状況の中で我が国が世界の平和と繁栄のために寄与することが客観的に要請されている。

第四に、学術研究の進行には、各専門分野の相互の位置付けの問題や研究開発の優先順位の問題についての評価を欠くことはできない。現状ではこれが難しくなる傾向がみられ、データに立脚した科学的討論で本来解決してしまうはずの問題にまで総合的調査不足による無用の混乱を招来するおそれがある。

以上の次第であるから資源エネルギー関係の科学と技術における総合的調査研究の立ち遅れは早急に克服されねばならない。鉱物資源やエネルギーのような重要事項の調査研究は継続的に実施されると共に、その成果が国民の財産として継承され、将来に備えると共に人材養成にも利用される必要がある。その方策として現在の時点で一応考えられる構想として「鉱物資源・エネルギー研究センター（案）」の設立を提案する。

II 性格と任務

以上の設立趣旨から、このセンターは鉱物資源とエネルギーに関する自然科学と社会科学にわたる学術全般の全国的な総合的研究センターという性格をもつもので、大学の内外を問わず、鉱物資源とエネルギーに関する国内外の学術的研究と技術の現状をつねに正確には握し、それを科学的に分析かつ総合し総合的研究開発政策の策定に寄与する資料を作製すると共に研究開発の優先順序に関する民主的検討に素材を提供する任務を負うべきものである。

III 構成と内容

以上の任務を達成するために管理部のほか次の6部と3センターを置く。

ただし、これは現在の時点で、学界側の構想であり、具体化にあたっては、官界並びに産業界それぞれの意見を加えて検討されねばならない。

- ① 資源エネルギー科学技術政策研究部
- ② 総合プロジェクト部 第1(鉱物資源)
- ③ 総合プロジェクト部 第2(エネルギー)
- ④ 総合プロジェクト部 第3(経済及び政策科学)
- ⑤ 環境研究部
- ⑥ 国際研究部
- ⑦ 共通部
 - I) 情報文献センター
 - II) 計算センター
 - III) 国際研究協力センター

その内容は次のとおりである。

1. 資源エネルギー科学技術政策研究部

本研究センターの活動にとって資源エネルギー関係の科学と技術の現状と展望、それらをとりまく社会、経済的諸条件を科学・技術政策との関連において正確には握することが必要である。その中には、調査すべき事項の選定・調査・分析手法の開発、結果の恒常的蓄積と利用方法の開発などが含まれる。

- 資源エネルギー技術評価
- 資源エネルギー経済分析
- 経済・資源エネルギー・環境トレードオフ
- 各種鉱物資源調査
- 内外エネルギー資源調査
- 新資源予測及び開発情報
- 新エネルギー予測及び評価
- 資源エネルギー科学技術政策史
- 国民生活関連調査

2. 総合プロジェクト部 第1（鉱物資源）

鉱物資源の分布・埋蔵に関する評価は需給関係や技術の進歩などによって様々に変化する。また、探査、開発、処理、利用などの技術は、エネルギー科学、経済政策などの変化によっても変化せざるを得ない。そのような流動的な資源を踏まえてプロジェクトチームは緊急度に応じて流動的に組織される。その中には例えば次のような研究課題がある。

- 地域別資源
- 未利用資源開発
- 資源リサイクルシステム
- 海洋資源
- 探査技術開発
- 開発技術開発
- 処理利用技術開発
- 省資源技術開発

3. 総合プロジェクト部 第2（エネルギー）

エネルギー・システムはエネルギー資源の入手から排熱と廃棄物の放出にいたる複雑なシステムで、その輸送や利用の形態も多岐にわたり、各種方式間にはある限界内において代替性または競合性があり、どの形態が最適かは科学的及び技術的要因のほか国際関係や環境問題などの社会的要因や経済的諸要因の影響をうけて大きく変化する。そこで流動的な情勢に対処するために緊急度に応じて短期及び中期のプロジェクトチームが編成されるが、そのテーマには例えば次のようなものが含まれる。

- エネルギー・アナリシス
- 省エネルギー・システム
- 輸送システムとエネルギー
- エネルギー備蓄及びエネルギー貯蔵
- 石油、石炭、原子力の相互補完関係
- トータルエネルギー・システムの開発

4. 総合プロジェクト部 第3（経済及び政策科学）

分析と調査によって得られるデータは直接には政策を与えるものではなく、これを資源エネルギー政策及びそれに必要な科学と技術の政策に役立てるための独自の研究領域がある。そこでは特に経済学的方法が重要であるが、問題の性質上それぞれの対象に応じた研究が必要であるから、地域開発から国際経済に及ぶ各レベルでの短期及び中期のプロジェクトが必要で、そのテーマには例えば次のようなものが含まれる。

- 各国エネルギー政策の調査と検討
- 南北問題と資源政策
- 地域エネルギー・システム
- 開発優先順位基準

5. 環境研究部

環境問題の重要性は明白であるが、ここでは現実の政策として環境や安全の問題を経済システムの中に組み込む手法とその運用に関する問題を主に扱う。

- 環境対策……環境基準、自然環境予測、環境モニタリング等
- 安全対策……安全基準、検査基準、保安管理、事故保険、事故保障等
- 地域開発と立地……総合アセスメント

6. 國際研究部

資源エネルギーをめぐる国際関係、更に国際法的側面は急速な変化の時期にはあっており、企業活動や市場のメカニズムもそれに連動して絶えず性格変化をみせている。これらの客観的な調査、研究が重要である。

また、国際的な探査、開発状況のフォローを統一的に行うこと、国際的研究協力に備えることも重要である。

- 國際的な探査、開発に関する情報
- 國際政治…………国際法（海洋法、資源主権、国有化、多国籍企業規制等）、国連等国際機関、中近東の政治、社会主義等
- 國際經濟…………国際企業活動、価格形成メカニズム、商品協定等
- 國際研究協力……発展途上国に対する科学技術協力等

7. 共通部

I) 情報文献センター

所内の文献センターのほか札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡の6ヶ所に分室を設ける。なお、ここには内外の学術文献を収集するほか、その内容を整理する機能と学術データを収集評価分類整理する機能をもたせ、その作業分担をひろく全国の研究者に呼びかける。

II) 計算センター

III) 國際研究協力センター

国際的研究協力の窓口となると共に定期的な協力事業の実務を担当する。なお国内外からの研修生及び研究者を受け入れる。

IV 編成

- 所長 部長 主管研究員 主任研究員 研究員 技官 事務職員を置く。
- 所長の下に管理部 6研究部 2センターを置く。なお情報文献センターには6分室を置く。
- 各研究部内の研究内容については別項参照。
- 部内に課を設けず研究班制とし、プロジェクトごとに研究班を編成し、研究が終了すれば班を解散する。

- 人員構成は下記のとおりである。

	所長	部長	主研究員	主任研究員	研究員	技事務職員	客研究員	流研究員	計
研究部		(6)	18	30	54	36	(24)	18	156
センター		(3)	1	1	16	20			38
管理部	(1)	1				30			31
計	(1)	1	19	31	70	86	(24)	18	225

- 注1. 所長・部長(管理部を除く。)は主管研究員又は主任研究員の併任
 2. ()内の数は併任数
 3. ほかに研究補助者約144名及び研修生約24名を収容する。

V 建物等

差し当たり以下の規模のものを討議資料として記載する。

(1) 建物面積

研究部($400\text{m}^2 \times 6$) × 6	$14,400\text{m}^2$
情報文献センター(分室6ヶ所とも)	$5,000\text{m}^2$
計算センター	$3,000\text{m}^2$
国際研究センター	$3,000\text{m}^2$
同上 附属宿舎	$1,000\text{m}^2$
計	$29,400\text{m}^2$
敷地面積(分室とも)	$120,000\text{m}^2$

(2) 設備備品費

建物建設費(平均単価15万円/m ² × 29,400)	4,410,000円
給排水、衛生、空調、電気等	570,000円
研究設備機器(主に計算機端末機器)	
(3,000万円×6×6部)	1,080,000
計算センター開設費(除レンタル料)	180,000
情報資料センター開設費(分室6ヶ所とも)	200,000
国際研修協力センター開設費	200,000
調度品等	40,000
計	6,680,000

(3) 経常研究費

大型計算機(レンタル料)	300,000円
研究部経常費(10,000円/年×6×6)	360,000
プロジェクト研究調査費	
(50,000円/テーマ×18テーマ)	900,000
センター経常費	240,000
管理部経常費	100,000
計	1,900,000

注:参考は [10-23] の参考と同一のものにつき添付を省略する

[10-26]

総学庶第1552号 昭和52年11月21日

内閣総理大臣 福田赳夫 殿

日本学術会議会長 越智勇一

(写送付先: 科学技術庁長官, 大蔵大臣, 文部大臣,
国立国会図書館長)

ヨーロッパ語系人文社会研究情報センター(仮称)の設置について(勧告)

標記について、日本学術会議第73回総会の議決に基づき、下記のとおり勧告します。

記

人文社会科学の総合研究を促進するためには、学術情報流通・組織化体制の整備が不可欠であるが、さきに本会議の勧告により、国文学研究資料館、国立民族学博物館がそれぞれ国立大学共同